

市政モニターを募集します

市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題、市の施策等に関し、直接かつ広くご意見やご提案をお聞きし、市政に反映させるため、市政モニターを募集します。

▼募集人数 おおむね25人(他に団体推薦を行い計50人を予定)

▼任期 平成26年3月31日まで

▼応募資格 本年4月1日現在で、次の要件をすべて満たす方

- ①年齢満15歳以上の方
- ②市内在住の方か、市内に通勤、通学する方。または、高島市に納税義務がある方。
- ③国や地方公共団体の議会の議員、公務員でない方
- ④同一世帯にモニターになる方がいない方

▼役割等

- ①アンケート調査(3回程度)への回答
- ②市が設定するテーマに関する意見や提案の提出
- ③モニターを対象とした会議や研修会への参加

★モニターには、薄謝贈呈

▼受付期間 8月16日(金)まで(土日は除く)

(受付時間) 8時30分～17時15分

▼応募方法

指定の応募用紙に必要事項および応募動機を記入の上、持参、郵送またはメールでご提出ください。

▼選考方法 企画広報課への申込用紙の到着順

※応募用紙は、企画広報課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問・函 企画広報課 ☎(25)8114
✉koho@city.takahima.shiga.jp



指定管理者を募集します

市では、民間事業者等のノウハウを活用し、より質の高いサービスの提供と管理経費の縮減を目的に、3施設の指定管理者を募集します。

- 応募資格 市内に事業所を置く法人、その他市内の団体
※8月下旬の現地説明会に出席していること
- 指定予定期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)
- 選定方法 有識者等の外部委員で構成する「指定管理者候補者選定委員会」において申請書類とプレゼンテーションによる審査を行い、指定管理者の候補者を選定します。その後、市の審査、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。
- 募集・選定スケジュール
 - ・現地説明会(要事前申込) 8月下旬
※応募には出席が必要です。
 - ・応募書類の受付期間 現地説明会終了後～9月30日(月)
 - ・プレゼンテーション 10月下旬
 - ・指定管理者候補者の決定 11月上旬
 - ・指定管理者の指定 12月下旬

施設名	主な業務内容	問合せ先(担当課)
高島市農林水産物直売・食材供給施設および処理加工施設(マキノ道の駅「追坂峠」) (マキノ町海津 897 番地 27)	○農林水産物の直売、食材供給、処理加工および地域情報の案内に関する業務 ○農林水産物直売施設等の業務代行の許可等に関する業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務	観光振興課 ☎(25) 8040
マキノ林間スポーツセンター (マキノ町蛭口 109 番地、西浜 1459 番地)	○施設の利用許可に関する業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務	
米穀類処理加工施設 (マキノ町小荒路 844 番地 1)	○発芽玄米等の地元米穀類を原料とする食品の研究、開発、加工、製造および販売に関する業務 ○地元米穀類の高付加価値化に関する業務 ○地元米穀類の生産振興に取り組む担い手の育成に関する業務 ○市民を対象とした地元農産物の加工による特産品開発、実習による加工技術の習得等の研修業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務	農業振興課 ☎(25) 8511

※業務内容、応募資格や応募方法、現地説明会の開催日時、選定基準等の詳細については、募集要項、業務仕様書に記載しています。

※募集要項・業務仕様書等は、8月1日(木)から担当課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。

問 経営改革課 ☎(25) 8000

パイプハウス整備補助金等の申請受付を開始します

地域特性を活かした特産物の定着促進のため、パイプハウスの整備などの取り組みに対し助成を行います。農産物の周年栽培、生産拡大にぜひご活用ください。

事業名	補助対象	補助率など
畑作野菜生産振興事業	畑を活用した地域特産野菜の栽培(8品目) 大根、赤カブ、キャベツ、すいか、まくわ、玉ねぎ、ナス、かぼちゃ(H25.4.1～H26.3.31に収穫するもの)	作付面積 10アール当たり 15,000円
施設園芸等条件整備事業	50㎡以上のパイプハウスの整備に要する経費(H25.4.1以降に着工し、H26.3.31までに完了するもの)	整備面積に4,500円を乗じた額と総事業費を比較して、いずれか低い額の3分の1以内(限度額:100万円)
	1か所5アール以上の栗、柿、いちじくの新植または改植に要する経費(H25.4.1以降に着工し、H26.3.31までに完了するもの)	費用の3分の1以内(限度額:1アール当たり4万円)

★いずれも、出荷・販売を目的とするものとしします。



- ▼申請受付 パイプハウス整備助成は8月1日(木)から8月30日(金)まで、その他の事業は随時受け付けています。
- ▼提出先 農業振興課 特産品振興室

問 農業振興課 特産品振興室 ☎(25)8511